

様式第3 (第52条関係)

注1

第一種フロン類充填回収業者のフロン類充填量及び回収量等に関する報告書

注2

〇〇年 4月 〇日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

(郵便番号) 981-〇〇〇〇
住 所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

氏 名 株式会社ミヤギケン
代表取締役 宮城 太郎 ← ※押印不要

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 022-2111-〇〇〇〇

登録番号 04〇〇〇〇〇

個人で登録を受けている場合は、個人の住所・氏名を記入してください。(屋号や、事業所の住所の記入の必要はありません。)

注3

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第47条第3項の規定に基づき、次のとおり報告します。

CFC	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
CFC を充填した第一種特定製品の台数	0 台	1 台	1 台	2 台	1 台	3 台
①充填した量	0 kg	3 kg	5 kg	4 kg	5 kg	7 kg
	(1) エアコン					
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
CFC を回収した第一種特定製品の台数	0 台	2 台	1 台	1 台	1 台	3 台
②回収した量	0 kg	3 kg	1 kg	2 kg	1 kg	5 kg
③年度当初に保管していた量					0 kg	0 kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0 kg	0 kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					0 kg	0 kg

注7

記入上の注意点

注1：令和2年度から新様式となりました。(旧様式はご使用になれません)

注2：提出日を記入します。提出期限は5月15日までです。

注3：法人にあつては、法人名、代表者職・氏名を記入してください。(押印は不要です)

注4：回収量等が「0」であっても、必ず「0」を記入願います。

注5：整備回収(機器の修理やメンテナンス)の際に、フロン類を一度回収し、整備終了後に再び同じ数量を機器に戻した場合は、回収台数は「0」台、回収量は「0」kgとなりますので、カウントは不要です。

注6：③⑪⑱には、「前年度の『年度末に保管していた量』」が入ります。万が一、前年度と異なる場合は、その理由を明記してください。

注7：⑧⑱⑳の数値は、次年度報告の際に使用するので、報告書を提出する際は、各自その写しをとり、保管してください。なお、副本の返送等はしませんので御了承願います。

(裏面)

HFC						
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	設置	設置以外	設置	設置以外	設置	設置以外
HFCを充填した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑰充填した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
	(1) エアコンディショナー		(2) 冷蔵機器及び冷凍機器		(3) 合計	
	整備	廃棄等	整備	廃棄等	整備	廃棄等
HFCを回収した第一種特定製品の台数	台	台	台	台	台	台
⑱回収した量	kg	kg	kg	kg	kg	kg
⑲年度当初に保管していた量					kg	kg
⑳第一種フロン類再生業者に引き渡した量					kg	kg
㉑フロン類破壊業者に引き渡した量					kg	kg
㉒法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					kg	kg
㉓第49条第1号に規定する者に引き渡した量					kg	kg
㉔年度末に保管していた量					kg	kg

法第41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数	(1) エアコンディショナー	(2) 冷蔵機器及び冷凍機器	(3) 合計
		台	台

注8

備考3 原則として、②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧、⑩+⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯、⑱+⑲=⑳+㉑+㉒+㉓+㉔となるようにすること。

注9

記入上の注意点

注8：フロン類が充填されていないことの確認^{*}を行い、確認証明書を交付した第一種特定製品の台数が入ります。(令和2年度から新設)

※環境省「フロン排出抑制法ポータルサイト」Q&Aによると、法第41条に基づく「フロン類が充填されていないことの確認」は、例えば、不法投棄から相当の年月が経過し風化が進んだ機器を地方公共団体等が大量に処理するなど、通常の回収依頼等によって処理を行うことが適切でない場合や、機器整備に際してフロン類を回収し、その後充填することなく機器を廃棄することとした場合などの“例外的なケース”において用いることを想定しています。

注9：提出前に、「備考3」の計算式が成り立つか、必ずご確認ください。